

新型コロナウイルス感染症による

小学校休業等対応支援金

(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

支給申請方法 紹介ビデオ



新型コロナウイルス感染症による 小学校休業等対応支援金

-目次-

CHAPTER 1 支援金の概要・要件

CHAPTER 2 必要書類

CHAPTER 3 申請書の書き方

CHAPTER 4 提出方法

CHAPTER 1

支援金の概要・要件

支援金の目的

- 新型コロナウイルスの影響による小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために 契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援
- 子どもたちの健康・安全を確保

支給額

「契約した仕事ができなくなった日」 1日につき

4,100円

支給対象者

業務委託契約などにより個人で仕事をする方

※企業に雇用されている方は、企業向けの「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の対象になります。

支給対象

小学校などの休業や、子どもが新型コロナウイルスに感染したことなどにより、子どもの世話をしなければならなくなり、契約した仕事ができなくなった保護者

- 対象となる期間：2/27～6/30
- 保育所や幼稚園、放課後児童クラブなども含む
- 子どもが新型コロナウイルスに感染した場合のほか発熱などの風邪症状がある場合や、感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子どもについても対象

支給要件

小学校などの臨時休業の前に、仕事の契約を行っていること

- 臨時休業後に契約した場合は対象外
- ただし、新型コロナウイルスに感染したおそれのある子どもなどの世話をした場合は、臨時休業後に契約した場合も対象

支給要件

契約において、業務内容や就業場所、日時などについて発注者から一定の指示を受けていること

➤就業場所は、契約書等から明らかであり、就業者が個人の判断で自由に選べないこと

➤契約書等に具体的な就業日時が明記されていること

※具体的な就業日時以外でも「毎週○曜日」「週○日」や開始日と終了日が指定されていれば、対象になります。

支給要件

支給額の算定期間は、子どもの世話のために仕事をとりやめている日数です。

CHAPTER 2

必要書類

必要書類

➤住民票

➤小学校などが臨時休業したことが分かる書類

※新型コロナウイルスに感染した、または感染したおそれのある子どもの世話をした場合や、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子どもの世話をした場合は、小学校などが登校しないことを認めたことが分かる書類等

➤契約内容が分かる書類

例：業務委託契約書、委託者とやりとりした電子メール など

➤振込先口座が分かる書類

例：銀行の通帳、キャッシュカードのコピー など

必要書類

➤住民票

- ・子どもが同居する世帯全員が記載されているもの
- ・原本1通

必要書類

➤ 小学校などが臨時休業したことが分かる書類

例：小学校などの学校便りや電子メール、学校HPのお知らせ欄 など

※新型コロナウイルスに感染した、または感染したおそれのある子どもの世話をした場合や、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子どもの世話をした場合で、小学校などが登校しないことを認めたことが分かる書類がない場合

→ 医療機関や薬局の領収書の写しや、子どもの発熱等の症状を記した申立書（様式任意）

必要書類

➤ 契約内容が分かる書類

発注者との契約が口頭で行われたなどにより、契約内容が分かる書類がない場合

→ 発注者との連名で、業務内容などを記載した業務委託契約申立書

必要書類

支給申請書への記入漏れや、添付書類の不備がある場合
申請書類一式を返送させていただくこととなりますので
支給申請書への記入漏れや、添付書類の不備等がないか
十分にご確認ください。

CHAPTER 3

申請書の書き方

申請者	(フリガナ)	㇏㇏ ㇏㇏		(〒	100	-	8988)									
	氏名	労働 太郎		住所	神奈川	都府	道	横浜	(市	区	町	村					
	生年月日	昭平	元		年	12	月	12	日	都筑区霞ヶ関町1234-56							
	私は、「雇用保険被保険者」、「労働者を使用する事業主」又は「公務員」ではありません。													<input checked="" type="checkbox"/>			
子ども	(フリガナ)	㇏㇏ ㇏㇏		小学校等名称	霞ヶ関学園												
	氏名	労働 花子		小学校等の休業等期間	①	令和2年	3月	2日	から	令和2年	3月	19日	まで				
	生年月日	平令	21		年	10	月	10	日	②	令和2年	4月	16日	から	令和2年	4月	30日
	子との続柄	父															
被災希望金融機関	(フリガナ)	ホッカイドウマキシンヨウキンコ アサヒカシテン		(フリガナ)	㇏㇏ ㇏㇏												
	金融機関名・支店名	北海道小牧信用金庫 旭川支店		口座名義	労働 太郎												
	銀行等 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関コード	店舗コード	口座番号	(普通・当座)	0	1	2	3	4	5	6					
	ゆうちょ銀行	記号番号	(総合)			-											

チェックを
忘れずに

再度の臨時休業・
①の期間以外の期間
の臨時休業の期間
又は
感染した子等につい
て登校しないことを
認められた期間

私は、令和2年2月27日から令和2年3月31日までの小学校等の休業日、あるいは、小学校等が登校等しないことを認めた日のうち、次の日について、子どもの世話をを行うため、発注者との業務委託契約等に基づく仕事を取りやめました。

日付	2月27日	2月28日	2月29日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日
小学校等休業日					○	○	○	○	○	○	○	○
仕事をとりやめた日						○		○				
支給対象日					-	◎	-	◎	-	-	-	-

日付	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日	3月21日
小学校等休業日	○	○	○	○			○	○	○	○		
仕事をとりやめた日		○		○			○	○	○	○		
支給対象日	-	◎	-	◎			◎	◎	◎	◎		

日付	3月22日	3月23日	3月24日	3月25日	3月26日	3月27日	3月28日	3月29日	3月30日	3月31日	支給対象日(数)
小学校等休業日											8日
仕事をとりやめた日											
支給対象日											

支給申請額(2月～3月)	支給対象日(数)[2月～3月の合計日(数)]	8日	×	4,100円	=	32,800円
--------------	------------------------	----	---	--------	---	---------

- 1段目
○小学校臨時休業日
- 2段目
○仕事をとりやめた日
- 3段目
上記両方に○がつくと
◎支給対象日

【4月】

日付	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日
小学校等休業日												
仕事をとりやめた日												
支給対象日												

日付	4月13日	4月14日	4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日
小学校等休業日				●	●			●	●	●	●	●
仕事をとりやめた日				○						○	○	○
支給対象日				◎	-			-	-	◎	◎	◎

日付	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	4月の支給対象日(数)
小学校等休業日			○	○		○	6日 …(A)
仕事をとりやめた日			○			○	
支給対象日			◎	-		◎	

- 1段目
●感染した子の世話をした日
- 2段目
○仕事をとりやめた日
- 3段目
上記両方に○がつくと
◎支給対象日

支給申請額(4月～6月)	支給対象日(数)[A～Cの合計日(数)]	18 日 ×	4,100 円 =	73,800 円
--------------	----------------------	--------	-----------	----------

私は、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向け)支給要領及び」の内容を理解し、本支給要領に従うことについて、承諾します。

申請内容に相違ありません。

令和2年 5 月 1 日

申請者(本人自署)

労働 太郎



添付書類6つ

- ①「支給申請書」(様式第1号)
- ②保護者であることの証明書…住民票・別居申立書等(様式第2号)
- ③臨時休業が講じられた日等を証する書類
- ④業務委託契約等を証する書類…業務委託契約書・業務委託契約等契約申立書(様式第3号)
(仕事を取りやめた日が確認できる者に限る)
- ⑤振込口座を確認する書類…通帳の写し等
- ⑥その他

CHAPTER 4

提出方法

提出方法

- 「学校等休業助成金・支援金受付センター」宛てに必要書類を郵送にて提出
 - 特定記録などの申請の記録が残る方法でお送りください。
 - 申請期限は9/30（消印有効）

提出方法

➤ 「学校等休業助成金・支援金受付センター」において書類の確認

→申請書の記入漏れや書類の不備がある場合は、その旨を記載した手紙とともに、申請書類一式を返送します。

その場合、不備を修正した上で、再度郵送いただくこととなりますので、記入漏れや添付漏れがないかいま一度ご確認をお願いします。

申請書にあるチェック表をご活用ください！

提出方法

- 過去にこの支援金を申請し、同じ月日についてすでに支給決定され、または不支給決定された日については、再度の申請はできません。

提出先

(地域ごとに4箇所の学校等休業助成金・支援金受付センター)

※厚生労働省ではありません

関東地区 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川)

〒100-8288 東京都千代田区大手町2-6-2 6階662執務室

東北、関西、四国、中国地区

(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知)

〒176-0012 東京都練馬区豊玉北3-21-7 アリアス桜台ビル2F

北陸、中部、九州、沖縄地区 (新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄)

〒170-6025 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 25F

北海道地区

〒550-8798 大阪西郵便局 私書箱62 号

厚生労働省ホームページに、支給申請書の記入例やQ & Aを掲載していますので、詳細についてはそちらをご覧ください。

臨時休業 個人委託 検索





厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare